

# 今年度狙い目の助成金は？ 派遣やパートなど「非正規」に注目

イースト会計事務所 税理士・社会保険労務士  
森部 章

長引く景気後退の中で、雇用の創出や維持を目的にこれまで各種の助成金が制度化されてきた。だが、2012年度になって子育て関係の助成金や、新卒の内定取消者・フリーター対策として導入された助成金が廃止・縮小され、雇用する側にとって選択肢が限られてきている。

ただし、まだまだ有効活用できる制度もあるので、診療所でも利用できる助成金はぜひ検討したい。人件費の一部を国が負担してくれるような制度が利用できれば、財務上大きなメリットになるからだ。

そこで今回は、助成金活用の最新動向を紹介する。

## 1. 子育て支援関係の助成金

従業員100人以下の事業所が育児休業取得者の雇用を維持した場合に、70万円（2～5人目は50万円）が給付される「中小企業子育て支援助成金」が今年度廃止された。

この助成金は、2011年度末までは100万円（2～5人目は80万円）の給付が行われていたもので、その後給付額

を縮小して継続されたものの、2011年6月末までの育児休業終了者をもって制度の適用が打ち切られたのだ。子育て期の短時間勤務制度を導入した事業所に対して給付される「子育て期短時間勤務支援助成金」も、2012年7月以降、給付額が70万円から40万円（2～5人目は50万円から15万円）に大幅減額された（従業員100人以下の場合）。

一方、育児休業者の代替要員を雇用した場合の「代替要員確保助成金」（従業員300人以下が対象/1人当たり15万円）や、育児休業からの復職者を継続雇用した場合の「継続就業支援助成金」（従業員100人以下が対象/1人目40万円、2～5人目15万円）は、いずれもこれまでの制度が維持されている。

残念ながら、子育て支援関係の助成金は縮小の方向にあり、今後もこの傾向は続くと考えられる。そのため、利用に当たっては特に期日に関する要件に注意したい。

## 2. 新規雇用をサポートする助成金

非正規雇用者の増加を抑制する目的で導入された助成金のうち、「若年者等

正規雇用化特別奨励金」は2011年度末をもって廃止された。

一方で、派遣社員を正規雇用化した場合に最高100万円が給付される「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」は、今年度も継続されている。有期雇用でも6か月以上の契約であれば、最高で50万円が給付される点も従来と同様だ。

診療所の場合、医師・看護師などの医療従事者については原則として派遣契約は認められていないが、事務職員を派遣会社から受け入れるケースは少なくない。派遣で受け入れた人材が優秀で、かつ本人も正規雇用を望むようであれば、契約期間終了後に診療所で雇用する道も十分に考えられるため、この制度の経営面のメリットは大きい。

その支給要件はとりたてて厳しいものではないが、例えば派遣契約期間が終了する前に正規雇用の契約を本人と締結しなければならないなど、手続きのプロセスには注意が必要だ。また、正規雇用を前提とした「紹介予定派遣」により派遣スタッフを受け入れている場合には、利用できない点にも留意しておきたい。

なお、派遣会社によっては、派遣したスタッフを派遣先が正規雇用する場合に一定の手数料を支払うという条項を、契約書に盛り込んでいる場合もある。派遣会社との契約の際はその内容をよく確認し、契約上不利になる条項は削除するよう求めることも時には必要である。

## 3. パート職員の均等待遇奨励金

パートタイマーと正職員の待遇を共通化したり、パートを正職員へ転換するための制度を導入した事業所に対し、制度利用が生じた場合に40万円または60万円を給付する「均等待遇・正社員化推進奨励金」制度も継続となった（金額は従業員100人以下の場合）。支給要件を満たす制度を導入しても、該当者が生じないと支給はできないが、パートの事務職員や看護師を雇用している診療所では申請を検討する価値が十分にある。

なお、この記事で取り上げた制度を含め、比較的利用しやすい助成金に関し、支給対象、金額と改正の最新状況を整理したので参考にさせていただきたい（表1）。

助成金の申請要件には、過去の労働保険料の納付状況が含まれるケースもあるので、労災保険料や雇用保険料の滞納は禁物だ。雇用の維持・拡大を目的とする助成金に関しては、過去の一定期間内に、事業主都合による解雇者を出していないことなどが要件とされている場合も多い。

日ごろの経営努力も、助成金の給付を巡る審査の対象になることを念頭に置いておきたい。

表1●助成金の内容

### 1. 子育てを支援する助成金

#### (1) 子育て期短時間勤務支援助成金（助成額は従業員100人以下の場合）

| 区分                                | 助成金額                         | 改正点など                         |
|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 小学校就学始期に達するまでの子を養育するための短時間勤務制度を導入 | 1人目<br>40万円<br>2～5人目<br>15万円 | 2012.6.30以前は1人目70万円、2～5人目50万円 |

#### (2) 代替要員確保助成金（従業員300人以下が対象）

| 区分                               | 助成金額        | 改正点など |
|----------------------------------|-------------|-------|
| 育児休業取得者の代替要員を雇用し、かつ育児休業取得者を原職に復帰 | 15万円（1人につき） | 制度継続  |

#### (3) 継続就業支援助成金（従業員100人以下が対象）

| 区分                | 助成金額                         | 改正点など |
|-------------------|------------------------------|-------|
| 育児休業からの復職者を1年以上雇用 | 1人目<br>40万円<br>2～5人目<br>15万円 | 制度継続  |

### 2. 新たな雇用をサポートする助成金 派遣労働者雇用安定化特別奨励金

| 規模                      | 雇用契約の内容    | 助成金額                           | 改正点など |
|-------------------------|------------|--------------------------------|-------|
| 出資額5000万円以下または従業員100人以下 | 期間の定めのない契約 | 最高100万円<br>(1期50万円、2・3期各25万円)  | 制度継続  |
|                         | 6か月以上の有期契約 | 最高50万円<br>(1期30万円、2・3期各10万円)   |       |
| 上記以外                    | 期間の定めのない契約 | 最高50万円<br>(1期25万円、2・3期各12.5万円) | 制度継続  |
|                         | 6か月以上の有期契約 | 最高25万円<br>(1期15万円、2・3期各5万円)    |       |

### 3. パートタイマー向け奨励金

#### 均等待遇・正社員化推進奨励金（助成額は従業員100人以下の場合）

| 助成項目     | 内容                  | 助成金額         | 改正点など |
|----------|---------------------|--------------|-------|
| 正社員転換制度  | 正社員への転換のための試験を新たに行う | 40万円（1人目）    | 制度継続  |
|          |                     | 20万円（2～10人目） |       |
|          |                     | 30万円（母子家庭）   |       |
| 共通処遇制度   | 正社員と共通の制度を新たに導入する   | 60万円         | 制度継続  |
| 共通教育訓練制度 | 一定の教育訓練制度を新たに設ける    | 40万円         |       |
| 短時間正社員制度 | 短時間正社員制度を新たに導入する    | 40万円（1人目）    | 制度継続  |
|          |                     | 20万円（2～10人目） |       |
|          |                     | 30万円（母子家庭）   |       |

森部の  
アドバイス

助成金は「返済不要」  
申請に留意し活用を



助成金は「返さなくてよいお金」なので、申請に多少の手間がかかっても、自院に合った制度は積極的に活用しましょう。

ただし、申請に当たっては、書類審査

で厳密な基準が適用される場合が多いのが実情です。手続き内容や申請期日に関しては、特に事前によく調べた上で準備を進め、漏れや遅れがないよう十分に注意してください。

イラスト◎やまもと 妹子